

第570回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日時：令和7年5月28日(水) 10:00～10:07

場所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、武田委員、松村委員、村松委員

○横山委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから「第570回電力・ガス取引監視等委員会」を開催いたします。

本日の議題は、「議事次第」にあるとおりでございます。議題に入る前に、議事や資料の取扱いにつきまして、事務局より御説明を、よろしく願いいたします。

○田上総務課長 本会合は、オンラインでの開催としております。

なお、議事の模様は、インターネットで同時中継を行っています。

第2部の議題については、個別の民間企業の情報等を取り扱うことから、議事は非公開とし、議事要旨を後日委員会ホームページに掲載することといたします。

会議資料について、情報公開請求があった場合には、その対応について、改めて御相談をするという扱いにしたいと考えております。

念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長 ただいま御説明がありましたように「議事次第」において「第2部」として記載されている議題につきましては、非公開での開催とさせていただこうと考えておりますが、異存ございませんでしょうか。

(異存：なし)

それでは、ただいまお話のあったとおりにさせていただきます。

それでは、議題の1「ガスの特別な事後監視について(報告徴収)」に関しまして、事務局から、御説明を、よろしく願いいたします。

○高橋総合監査室長 総合監査室の高橋でございます。よろしく願いいたします。

私からは、ガスの特別な事後監視についての報告徴収を発出する件につきまして御説明申し上げます。

5行目以降の(趣旨)でございます。令和7年5月9日に、関東経済産業局の管轄区域でガス事業を営む京葉瓦斯株式会社から、同社の供給区域内におけるガス小売事業に係るガスメーターの取付け数、これが100万個を超えたという連絡がありました。

これに伴いまして、ガス事業法等に定められている京葉瓦斯に係るガス小売事業者としての変更登録とか、供給能力の確保の命令とか、供給計画等につきましては、ガス事業法施行令第20条第4項第1号で定められている経済産業局長の権限を超えることとなりまして、これらの事務は、経済産業大臣が行うという整理となります。

また、ガスの特別な事後監視に係る事務、これにつきましても、経済産業大臣から権限の委任を受けている電力・ガス取引監視等委員会が行う整理となります。

したがいまして、過去に関東経済産業局長から京葉瓦斯に対して、ガスの特別な事後監視に係る報告徴収が発出されているのですが、今般、京葉瓦斯のガス小売事業に係る事務が、本省の所管となることを機に、この報告徴収を発出し直すこととしたく、本日は御審議いただきたいということでございます。

42行目に「報告徴収の概要」をまとめております。報告対象の供給区域となるのは、京葉瓦斯の供給区域ということと、47行目以降ですけれども、報告を求める内容は標準ガス使用量とか標準料金、それから原料費調整分などと考えております。いずれの内容も、過去に発出した関東経済産業局長の報告徴収と同じ内容としております。

59行目の「特別な事後監視の報告期限」につきまして、四半期ごとに提出していただいているところでございます。なお、京葉瓦斯は、令和4年3月に経過措置料金規制を解除され、特別な事後監視の対象事業者となっております。同社は、経過措置料金規制の解除基準が、小口需要に係る小売料金の平均単価が3年間連続して下落しているということと、経過措置約款に基づく料金メニューによって供給を受ける需要家数が、自由料金メニューによって供給を受ける需要家の数である場合より少ないということを満たしたということで解除されております。

したがいまして、有力な競争者が現れたと判断されるまでの間は、この特別な事後監視が続くこととなります。

「報告徴収の(案)」につきましては、6ページ、7ページに掲げておりまして、先ほど申し上げたような内容としております。

私からの説明は、以上となります。御審議をよろしくお願いいたします。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明の内容につきまして、御質問、御意見がありましたら、お願いをいたします。

いかがでしょうか。——特にございませんでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、事務局から御説明がありました対応方針のとおり、委員会として対応したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異論：なし)

異論がございませんようですので、事務局（案）のとおり対応することといたします。  
どうもありがとうございました。

第1部として予定していた議題は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。

○田上総務課長　ありがとうございます。

事務局から1点お伝えをいたします。

本日の議事録につきましては、案が出来次第お送りいたしますので、御確認のほどを、よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○横山委員長　どうもありがとうございました。

それでは、これにて第1部を終了といたします。

——了——